

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-5)、MOX燃料加工施設(1-5)、廃棄物管理施設(4)濃縮施設(4-4)、濃縮施設(遠心機の更新)(4))」

2. 日時:令和3年1月27日(水) 13時30分~16時00分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、河本安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査専門職、二平係員

専門検査部門

館内主任原子力専門検査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他25名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループマネージャー 他1名

関西電力(株) 原燃計画グループリーダー

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 課長

四国電力(株) 原子力部 副部長 他2名

北陸電力(株) 原子力部原子燃料技術チーム 副課長

#### 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

#### 6. その他

提出資料

「設工認に係る資料提出およびヒアリングスケジュール」

#### 参考

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000125.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000125.html)

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000128.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000128.html)

・ 令和3年1月20日

「日本原燃（株）濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	別途ヒアリングにあたっての注意点を今日一応音声録音です対応しますので、ヒアリングにあたっての注意手を申し上げますので。これもご存知だと思いますので、ちょっと無償申し上げます。
0:00:18	まず1点目は不開示情報発現しないと。
0:00:22	ということで、仮に発音してしまった場合はその場でも指摘をしていただくと。
0:00:28	教えてください。
0:00:29	あと必ずマイクを使ってください。
0:00:34	発言の前に所属主任を行っていただくと。
0:00:39	ということで、
0:00:40	あと、前架空の売却が悪くなったりするかもしれませんがけれども、その前コーナーべく力話に
0:00:52	で、あと使用しないか機能をマイクのスイッチはオフにしてください。
0:00:57	というのが供給系としては、のでよろしく願います。
0:01:02	等々ICレコーダーをですね炉高温状態ずっと入ってますので、もし検討することが、少しその考える時間が必要とすると、少し待ってくださいとかですね、そういったことをあらかじめ言っていただけでない。
0:01:17	いただければというふうに思いますのでよろしく願います。
0:01:22	よろしいでしょうか。
0:01:25	はい、承知しました。
0:01:29	はい。
0:01:33	はい。
0:01:38	例えば、
0:01:41	ではそれぞれはただいまから日本原燃A6ヶ所再処理施設、あとMOX燃料加工施設、濃縮施設、これの負の施工に出席に係るヒアリングを開始したいと思います。
0:01:59	日本原燃の方からですね、本日の説明のメニューと説明をお願いしたいと思います。
0:02:08	最後にオオクボでございます。本日前半につきましてはまずマスクングの検討スケジュールの件について御説明したいと思っております。マスクングの件につきましては、まず体制としてはそれぞれの再処理MOX濃縮事業部それぞれの事業部の
0:02:26	計画グループはマスクングの対応していくという体制で実施しております。今後ヒアリングにおきましては、どういう観点でのマスクングをしているかという

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ころ御説明させていただくと、今回時設工認申請書を提出させて申請させていただきましたけれども、
0:02:44	いろいろな観点でのマスキング箇所がございますので、それは利益によっても事情が少々違うということもありますので、それを御説明させていただくことを考えております。それから2点目のスケジュールに関しましては、本日スケジュールを。
0:02:59	提出させていただくということで、スケジュールを立てておりますけれども、本文事項につきましては、こういった補足説明資料を提出させていただくことを箇条書きで書いておりますけれども、申請表に関して、何を補足して説明したいのかというところの説明が
0:03:19	たりしておりませんでしたので、その漏えいを行った補足説明資料を、こういう補足をさせていただきたいから提出しますということと、そのスケジュールがいつごろになりますと、そのスケジュール化等、補足説明資料を
0:03:35	説明するにあたって、バラバラで説明するということではなくて、一定のグルーピングといいます塊でこのところとこれを連系して説明するというようなことも含めて、スケジュールの御説明をさせていただくことを考えております。
0:03:50	本日の前半に関しましてはそういったことで進めさせていただきたいと思っております。
0:03:57	以上ですか。
0:04:00	よろしいでしょうか。
0:04:02	規制庁コサクです。
0:04:05	今言われたことをやりたいというのはわかるんですけど。
0:04:09	3事業それぞれあって、
0:04:11	ヒアリングにまずこのタスクとして誰がどう管理するのかということと、
0:04:19	今回のヒアリングで誰が対応されるのか。
0:04:23	どういう視点のものは誰が対応するかっていったところの体制として、
0:04:30	最終的事業部につきましては、マスキングの件については、
0:04:36	再処理計画部の永塚課長が本日説明をさせていただいて、日質疑。
0:04:44	対応についても、ナガツ課長に対応してもらおうということです。それから、ご報告事業部のタカマツですけれども、MOX事業につきましては、燃料製造事業部の計画のヒヤマ部長が説明いたします。
0:05:01	濃縮フチノですが濃縮につきましては申請作成部署の施設計画課長のヤギハンが説明いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:10	最初の行です。それから3事業共通になりますけれども、来関係につきましては、核物質防護効果をアオノ課長が出席しておりますので、リート含めて対応させていただきます。
0:05:27	そういう試験関係については、一体状況です。
0:05:33	規制庁コサクです。確認ですけど今ご紹介いただいた4名の方がマスキングの適切性というのを検討し対応する一式をやられていて、
0:05:45	オオクボさんであったり、許認可業務課での全体調整みたいなことをやっている方々は、ここではもうタッチ
0:05:58	そのままマスキングするためのオオクボでございます。マスキングそのものの管理というのは計画、
0:06:06	グループのほうで一応対外的な書類を提出するときの管理ということできております。ただ設工認申請書等という、
0:06:16	観点で設工認の責任者であるオオクボが法定このマスキングが抜けているかなきゃいけないかといったところが
0:06:27	十分なのかというところの確認は今管理者という立場で一応見ております。
0:06:34	以上です。
0:06:36	わかりました。
0:06:37	では説明続けてください。
0:06:42	じゃあ、早速、
0:06:44	最初のほうから、マスキングの件について御説明させていただきます。
0:06:51	はい、再処理事業部、最初の計画のナガツでございます。
0:06:56	当設工認申請書のマスキングの海岸ないかということで、再処理MOX濃縮共通部分をまず御話したいと思います。その上でですね、出資対象箇所の死亡で今後どういうふうにあったかという考え方を御説明したいと思います。
0:07:12	まず最初に目標濃縮ということで今回申請した内容のです。共通的な更新といったような内容の部分につきましては、マッピングなしとさせていただきます。あと当社及びメーカーのですね機密事項、これに関わるものについてはまず残しております。
0:07:29	それと、国内のですね、あと不拡散に関するもの、これらについても、松くいまずけれど施しています。最初にできますのでとしてAウランplutonium混合脱硝建屋、ウランplutonium混合酸化物貯蔵建屋の図面関係になります。
0:07:44	あとそれと、最初にか特化したものとしては、フランスいい率から移転されたきりなり、こちらの中にですね、安全冷却塔も今回申請のものが含まれますがそれらの情報はすべてです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:57	それに関わるものとしてですね、飛来物の防護ネットをこちらは今申し上げたものには該当しないと判断いたしまして、安全冷却塔の崇高これと同等のものを描く推測できるようなものにつきましては、公開してございます。
0:08:14	以上がですね、節項に今回の申請書末の考え方で具体的な出てマスキング対象の箇所の絞り込みについてはですね、本文添付含めまして文書文章についてはその表題自体をまず確認をしてないんですが、具体的な表について、先ほど申し上げた、
0:08:32	秘密情報等に係るものにつきましてはまず残しております。あと図表に関してですが、図表のタイトル及び票の項目、これらについては待っている話ですが、図表具体的内容、についてはマスキングしているというような状況でございます。
0:08:51	考え方については以上となります。
0:09:02	変わりました、燃料製造計画のヒヤマです。
0:09:07	トモク側の説明をさせていただきます。
0:09:11	マスキングの考え方は先ほど再処理から説明があったように大枠は一緒でございます。
0:09:19	そして、当コックスではですね、
0:09:24	当社について一応復興機密時報事項としまして、遮へいの設計をしておりますので、そこについては、数値がマスキングされていると、こういう状況になっております。
0:09:40	または、核不拡散とか、
0:09:43	或いはメーカーとの契約に基づいて非開示となっているもの、これがマスキングされております。
0:09:50	表の中に入っている数字ですとかは単位を除いてマスキングをしております。
0:09:57	文章中に入っているマスキングの箇所についても、極力絞り込みまして数字とか、或いは文章でも隠したいところ、これを限定してマスキングをして、こういう状況でございます。以上です。
0:10:16	続けて濃縮組み合わせです。濃縮のほうの説明させていただきます。濃縮はよりともずっと大枠の考え方は同じになります。濃縮個別のものとしては、濃縮ウラン制度のための必要な情報ということで、
0:10:34	／遠心機に係る情報、こちらについては核拡散両方としてマスキングさせてもらってます。あと濃縮プラントの設計製作、これらに関わる技術ノウハウを含むところについては商業機密としてマスキングを求めます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:50	マスクングの仕方については相手と前面マスクをするようなことではなくて、ある程度絞り込んだ形でマスクングしていいやり方をとっておりまして、説明は以上です。
0:11:15	日本原燃の久保でございます。こちらの説明一旦ここで協議になります。
0:11:24	規制庁コサクですけれども、PPのアオノさんからは追加ってということはないという
0:11:32	とか、止めのほうです特に追加報告はありません。
0:11:39	はい。規制庁コサクです。
0:11:44	口頭で言われる国は何かうまくわかるような気もするんですけど、申請書がそうになってないですね。
0:11:54	ていうのは、主要電が05と。
0:11:58	マスクングされていたりとかってということがあったので、
0:12:02	府あたりどう管理をしていたのかって言う事ですか、
0:12:07	それを先ほど数字は、
0:12:10	マスクングだけでも隊員はマスクングしませんとかってということもあったので、皆をされていくんだとは思んですけど。
0:12:21	文章のほうもなるべく限定してとかって言ってましたかと思うよ、どういう限定の仕方をするのかとかですね。
0:12:31	その程度感ってというのが3事業でどう
0:12:35	議論されて統一になっているのかと。
0:12:38	多様なことをもう少し教えて。
0:12:45	倒産処理事業部のナガツです。今次の件、特徴、兵庫図表についてはすべて前年をマスクングしておったんですか。今回ちょっと修正をしました。例えば例使用表ですね、今回安全冷却水系冷却塔の仕様書等々ございます。
0:13:05	いわゆる具体的なその項目ですね、単位も含めましてそこまでちょっとまず位置付けたので、そこはしっかりオープンにしまして、
0:13:15	表の中の、そこはしっかりと公開して、ただし、安全冷却そのものの具体的な設計仕様ですか、そこに家族数字後数字以外のものでも花文言がですね。
0:13:30	直接我々で考えている商業機密等に当たると判断したものについてですね施しています。表の中をですね1字一句ちょっと末尾まして7時です。表の中の漠としてですね。
0:13:46	関わるものについてはですね次にしていくというのが今回のほとんどの方といえますかといった容器でございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:59	規制庁コサクです。表とか図面はですね、今の御説明で大体場所を限定してマスキングしていくっていうことは理解できるんですけど、文章についてはどの程度延ばすときの精査を使う。
0:14:18	はい。最初事業部のナガツです。文章につきましては、考え方としては全表にちょっと近いんですか来ええと、まずその文書構成の中のタイプですね、そこはしっかりとオープンにしておりますが、この具体的な、例えば
0:14:35	計算式ですとか、あと文章の中にこういった評価結果を示すとか、具体的な文言のいわゆる結果等を含めてですね、揉めにつきましては、すべて文章についても次も施しているということで、
0:14:52	物によってはですね、何ヶ所か数値的にここは商業機密に当たるといったものは限定して自動倉庫の数値のみを未締めしてるといったような構成ですね今回お出ししている状況です。以上です。
0:15:09	規制庁コサクです。最後の数値だけをマスキングしているという部分は理解できるんですけど、それより前に説明されたものがどの程度の麻酔マスキングの程度なのかわからない。
0:15:23	これまで皆さんが出された資料だと段落もあることをマスキングして、この段落では何を説明しようとしているものなのかっていう趣旨すらわからない。
0:15:36	いう今タイトルは書きましたけどっていうけどタイトルでその趣旨がわからないので、
0:15:42	この趣旨の文章ぐらいい残っていないと何を精査したことがさっぱりわからない資料になっちゃうんですけど。
0:15:49	争点はどう完売。
0:15:52	私のイメージとしては岩相の中で、
0:15:56	数字が書いてある部分だとか、
0:16:00	評価手法として、
0:16:02	商工緊密になっている文言が明確になっているその文章の中のバンクですので、
0:16:09	いうようなところで考えたんですけど、どんな状況でしょうか。
0:16:18	はい、再処理事業部もなくですね、今のコサクさんからお話あった通り、基づきまして本部で先ほど比較対象につきましては、ご指摘の通り、伊方の部分的に
0:16:32	マスキングという枠としてですね、タイトルは残しますから枠としていろいろ支障を県議会お祭りであってですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:16:41	こちらについては、判断にあたってですね、どこの範囲までどうますでしょうかということ調整した上でやったんですが、実態としては、今の御指摘のあった通りですね、全体像と松木がアメリカだけ。
0:16:59	資料Pさん。
0:17:01	規制庁コサクです。現時点でうまく仕分けできないような書きぶりになっているのであれば、現時点でのマスキングは
0:17:11	長官ないと思うんですけど。
0:17:13	このあと設工認資料全体補正されると思うので、そのときに、公開できる情報と公開できないという方っていうのはちゃんと仕分けをして、
0:17:25	どこで何を説明してるのかっていうのは公開できるように工夫をすると。
0:17:30	いうことで検討できますか。
0:17:36	再処理事業部の発生等MOX事業濃縮事業も含めて、対象事業を含めて対応が必要と考えておりますのでそこについては統制させていただきたいと考えます。以上です。
0:17:59	規制庁コサクです。確認ですけどその
0:18:03	今言われたレベルのマスキングっていうのは作業は終わっているんです。
0:18:10	再処理事業部ナガツです。今のレベルという意味では作業が終わってございません。
0:18:16	はい。
0:18:19	その作業はいつぐらいまで、
0:18:27	最初事業部ナガツです。今回再処理につきましては 2000 数。
0:18:32	次ページのものについてマツヌマー番末尾のほど、交渉しますが、その物量感含めてですね数日というのはちょっとなかなか難しい部分もありますので、その池までもちょっと改めてちょっと飛ばさせていただければと思います。
0:18:51	規制庁、古作です。わかりました。
0:18:54	とりあえず、大分マスキング下盤でホームページ掲載をしている状態なので、ヒアリングを進めていく中でですね、どういうものを審査してるのかっていうのは対外的にも見えるようにしておく必要があると思っていますので、
0:19:09	遅くならないように作業を切って懇ページ掲載文を
0:19:16	適切なものにすると。
0:19:18	いうことで進めていただければと思います。
0:19:23	はい。
0:19:24	対象事業と長く承知しました。
0:19:34	規制庁イノマタです。エコカー何か確認したことありますか。
0:19:41	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:56	一応イノマタです。よろしく特に他ないようであれば、増減の方から今日今のその議題に関して、どういう対応していくのかというのを確認事項を含めて、再敷設にお願いしたいと。
0:20:15	はい。
0:20:18	日本原燃大久保でございます。今のマスキングに関しましては、まず今の申請書で適正化をしなければいけないというところがどれぐらいの期間でできるかというところが今の現時点でどれぐらいと、ちょっとできませんでしたので、
0:20:35	これに関してはどれぐらいの期間でできるのかというところを検討した上でこれについては御説明ご連絡が別途御連絡させていただきます。それから、そういう適正化することに対するその補正での申請のときには公開できる情報と効果的な情報をしっかり仕分けして適切なマスキングになるように、
0:20:55	対応して補正申請のときには、もちろんするという大きいというところに点かなと思います。
0:21:13	規制庁イノマタです。一応中身的にはそういったことになるかと思しますので、適切に対応していただきたいというふうに思っております。
0:21:23	ほか、今の末キングの案件に関して、特によろしいでしょうか。
0:21:30	規制庁コサクです。1点だけ補足というかですね、念のために行っていくと、
0:21:39	今回申請についてはマスキングがうまくできない状態になっている。
0:21:45	ということなんですけど、あと各事業間でも大分
0:21:49	やり方が違う。
0:21:51	ということがあったので、
0:21:53	最初の時の体制でも聞きましたけど、全体調整っていうのをしっかりと
0:22:00	マネジメントする方がですね、見ていただいて適切な図書を出していただくと。
0:22:07	いうことは、補正のときにはしっかりと対応お願いします。
0:22:14	山銀の鉤でございます。今コサクさんからご指摘あった件につきましても、対応事項の一つとして開催をさせていただきたいと思えます。事業間の調整といえますか連携につきましても、事業化に限らず、事業部内でも作業のばらつきみたいなものがありますので、
0:22:31	そこを横通しを図って事業化含めて、ばらつきのないような対応ができるようにということ調整させていただきます。
0:22:42	はい。以上です。
0:22:51	規制庁イノマタですが、ほかよろしければ次の議題ということで、スケジュールのほうに入らせていただきたいと思います。
0:23:01	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:04	はい、了解でございます。それでは次の議題のスケジュールに関して御説明させていただきます。まず御説明の体制でございますけれども、最初につきましては、許認可業務課がヤマチと新基準設計部のエビナ英国たりで、基本的に対応させていただくと。
0:23:23	ということです。それからもう一つ事業部については、
0:23:28	一応、
0:23:29	イシハラ
0:23:30	濃縮事業部についてはサカモト、このメンバーで対応させていただくということになります。それでは早速説明に入りたいと思います。
0:23:42	いや、いや、
0:23:45	はい。
0:23:47	日本原燃のナガツです。それではスケジュールにつきまして、まずですね、一番から 25 番までのところをまず御説明させていただきます。
0:23:59	こちらにつきましては、誤開放だけしたものが幾つか変更しておりますので、その変更箇所を中心に御説明させていただきます。まず一つ目ですけれども、累計項目がございます。
0:24:12	これ分娩項目なんですけど、前回お渡しした資料ではですね、全般っていう項目それから本部とか書類油ポンプで分けております。ただこれそのまま項目分け方ですとべき中身がよくわからない状態でたばこ説明資料の文章だけ書いて行こうという状態になっておりましたので、
0:24:31	今回が前パソコン残しておりますけども、基本設計方針に係る内容のトピックとか、それから使用表に固めないとか、そういうその内容を踏まえた部位修正をしております。
0:24:46	それからですけど、次項目のところになります。こちらにつきましては、若干担当ですね、変更したところがございますが、例えば 2 番目のところだと、前回お出した指導を内容がもう少しわかるようにということで修正をしているところがございます。
0:25:06	それから、
0:25:11	5 番になりますけれども、これらの申請対象以外の設備変更の概要ということで、前回ですね、かなり細かく項目を分けてですね、この部分は削減を敷くボックスが出しますとか、要は最初から出しますとかそういう分け方をさせていただいておりましたけれども、
0:25:31	ここは 1 発で集約した形にさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:35	それでスケジュールにつきましても、全体のいつ何を示すべきかというところをもう一度見直しをさせていただいております、この5番の項目につきましては、これまで1月29日の出しするというので考えておりましたが、
0:25:50	申し訳ありませんが、これは2月5日に提出させていただきたいというふうに考えている。
0:25:56	それから次のところで、
0:26:00	発電炉との記載の比較、これ基本設計方針につきまして、発電炉と、それから、我々の義務的方针がどういう関係になっているかということを整理したものでございますけれども、こちらにつきましては、まず
0:26:17	上のほうのですね、以降格子全体の構成の考え方、それから基本方針、これをまず御説明をさせていただいた後ですね、この発言の記載の違いを御説明したいということで、こちらをですね、今2月のいつた被水しました2月15日に変更させていただいております。
0:26:35	それからその次の項目、10、
0:26:41	11番になります。こちらにつきましては、使用表の記載項目の整備ということで、こちらにつきましては、前回の資料ですと、明確に審査基準がございましたけれども、
0:26:54	まず申請対象設備リストの関係ですね、それから、この使用表の記載項目の整理がつきにくいエース機能性能検査の対象の考え方。
0:27:05	ここの繋がりを考えまして、これと合わせてですけれども、12月の
0:27:15	失礼しました。
0:27:22	整理しました2月の10日に提出をさせていただきたいというふうに考えています。
0:27:30	続きまして、もう
0:27:36	ごめんなさいえっと今のお話絡めてですね、15番と16番も前回は2月の5日ですとかそれから2月8日に出しますというふうにさせていただきましたけれども、これも合わせてですね、2月の10日に提出をさせていただきたいということで修正をさせていただきます。
0:27:57	それから続きまして、10番まで行きまして19番から言えば、2番までは特にない。こちらにつきましては、今のこの説明御説明の流れを考えまして、1週間ほどでスケジュールを決めていただいているところがございますけれども、
0:28:15	2月の15日、それから2月の19日あたりの
0:28:22	マネジメントに関する説明書だけでここの発生いただきたいというふうに考えています。
0:28:29	それから最後、10、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:33	はい。
0:28:34	続きまして、宇宙
0:28:37	6 番です。
0:28:39	こちらにつきましては、昨日のですね、耐震もヒアリングの中で、安全上重要な施設の範囲図、これにつきましてもお出しするということで御説明させていただきました。これは項目方に起こっています。このお示しの仕方なんですけども。
0:28:56	今は我々再処理のほうでして申請した中でですね、地方から変更がないということで、申請書に添付していないものがございました。これにつきましては、予備混合していなかったということで、
0:29:11	先生方にですね、何が必要な情報かというかわからない状態になっておりましたので、この安全上事業破壊図だけではなくてですね、それ以外、例えば系統説明図とか、そういったものも含めて、金かからない。
0:29:28	金庫に載ってる情報が取れるかというのを整理した上で、今 2 月の 5 日の日にですね、お出ししたいということで、今後新たに追加したということになってます。
0:29:42	はい。それでは引き続き、日本原燃のエビナです。私のほうで説明させていただきますのはまず、ここの縦軸三番の項目なんですけども、こちらにつきましては、ここに記載の通りなんですけど、それぞれですね、外部衝撃、火災と溢水とか、
0:30:02	部品につきましては、大体申請における審査範囲を明確にするためにその分割申請の考え方とかですねアップ審査における論点を整理したものを併設するというので、三番目に記載させていただいてございます。
0:30:19	こちらなんですけども、もともとはですね各説明書にひもづけた形で説明しようということを考えていたんですが、層厚全体の中で一緒に説明するというのでこちらのほうへ移動したのとなつてございます。
0:30:38	後ですね番号としましては、
0:30:42	当 27 番以降が、また私のとこのものになるんですが、こちらの考え方はですね、まず入口でですね先ほど三番のものを説明した後御説明させていただく。
0:31:00	ものということで、説明書にひもづく補足説明資料を配置しております。この主な説明項目と書いてあるところに印を打っているようなものがですね、一応
0:31:16	これを 1 日でやろうとするとかなりの物量になってしまいますので、それをですね一応分けるという形で竜巻等、あと火山ですね、このグループと、
0:31:29	加東な火災溢水い化学薬品であとは外部火災という形で、あと安全単位いうですね、じゃあのほうの説明書ということで分類させていただいておまして、それを 18 日と 19 日で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:47	分けてヒアリングを行うというふうな契機としてございます。で、あと、すみませんこれはちょっとここに書いてるんですがそこからとか変更が掃除なものとしてですね、今例えば、35 番。
0:32:05	竜巻のですね。ここに書いてあります。これはですね説明書のですね、昨日の耐震のほうでもあったような高 2 とですねMOX等まあ解析の比較表というのを、
0:32:21	お出しするということで、こちら 20 国ケースするというので作業を進めていっておりましたが、昨日のですね耐震側の方のですねいただいたコメントを踏まえて、それを水平展開した形でご提出する。
0:32:39	ということで、5 日にですね 1 週間遅らし 5 日に提出させていただくということで考えてございます。ヒアリングの自体は特にここに記載様と変更はございません。
0:32:54	以上となります。
0:32:57	はい。
0:33:05	いけない。
0:33:07	続いて、グループさんの地区を補填作りについて説明いたします。前回からの変更点につきましては、
0:33:17	スケジュールのほうに第 2 第 1 回、第 2 回、第 3 回どっか大都会で会議が第 2 回の日付を電車とバッティングするところない県域ずらした。
0:33:30	あと第 4 回、こちら電車等、当日になっているということでいきますので、そこだけの修正となります。
0:33:38	ちょっと全体のスケジュールの考え方といたしましては、
0:33:46	全社に関わるグループ経営内容についてはグループ 2 機中で説明していくということで、基本的に基本設計方針工事の方法、研究を企画していきたいと許可制もこれについては、グループ 1 の中で議論してこの個別直し個別の中では、
0:34:04	就活びしと使用表添付説明書に重点を置いて説明していくってことで考えております。まず第 1 回への説明の中では、
0:34:17	まず、申請に関わる許可に基づく申請の全体のしっかりしまして、それぞれがどういう関係になっているのかというところをモデリング値として、この辺を明確にして説明することとしております。第 2 回以降につきましては、
0:34:34	主要表説明書に関わる具体的なエビデンスと変わるものについては、なぜそう変わるのかしている添付書類連絡来ているのか、この辺をしっかりやっていただいている検定説明補足説明書、これを作成して
0:34:52	提出していくということで考えております。確か説明は以上となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:05	規制庁イノマタです。ただいまの説明に対して何か確認したい事項がありますか。
0:35:12	はい。
0:35:13	規制庁コサクです。
0:35:16	あれ1 変われず御説明が細かいんですけど、まず全体としての考えですね。
0:35:31	資料の提出とヒアリング等、
0:35:35	その対応と。
0:35:37	ということの中で、
0:35:40	一気に資料出されても、資料見きれない状態でヒアリングというのでは効率的によくない。
0:35:49	ということで、さらに昨日の耐震のヒアリングでもありましたけど、
0:35:58	資料が中途半端なもので出されても、
0:36:03	資料不備といったところも指摘が多くなってしまって、ヒアリングの法律が
0:36:12	というようなこともあって、
0:36:14	どういうレベルのもので
0:36:17	それをどの時期に生かすのか、それを踏まえたヒアリング非があるのかと。
0:36:22	言ったようなところが考えられて作られているのかどうかと。
0:36:29	ということを
0:36:31	続いて御説明いただきたいんですけど、だから、ここがこう幅すいません日本原電のコールでございます。すいませんちょっとこちら、地震がありまして、ちょっとしゃべら下層が入ってまして、少々ていただけますか、或いはあって、
0:36:51	申し訳ございませんでした。そうありましたので、続けてくださいよろしく願いします。
0:36:56	規制庁コサクです。大丈夫ですか。はい、大丈夫です。わかりました揺れじゃなかったっていう
0:37:06	はい、規制庁コサクです。
0:37:08	まずは大きな方針としてどうかというふうに言っていただければいいんですけど、今日の資料を見ると、
0:37:18	また1 週間前わー1 週間分けますとは言いつつもですね資料がいっぱい一気に
0:37:26	提出されるというようなこともあったりするんで、
0:37:29	資料の作成状況なども含めて御説明いただければと。
0:37:42	日本原燃のヤマチです。いいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:49	まずですねえ等々全体の考え方としましては、これ今伝播ということにお示したところなんですけれども、まず連通口もし設計計画ですね、申請の計画をどう考えてるかとか、それから、
0:38:05	どの、例えば基本方針、それから、添付資料添付書類の目次ですね、本当にどのくらいの会議で何を御説明していこうと考えているかと考えているかというところ全体をまずお示したいと考えております。それあの状況としましては、これも 29 日だけの話になってきますけれども、
0:38:25	現在ですね、まだ完成には至ってないという状況です。まずは、例えば
0:38:34	表ですとかそれからどういう構成になってるかっていうところが、今日はでき上がりつつあるんですが、全体を取りまとめるようですね、その考え方を製作にちょっとイノマタこれ今また下げ作成中というところがございますので、ちょっとあの中でできるだけの早めにお出しなきゃいけないというところは十分認識はしているところでございますが、
0:38:51	5000 もう少しお控えいただきたいというふうに考えております。
0:38:56	規制庁区画ですいませんあの 1 ヤマヂ 3 いつも細かい話になったって、全体がよくわかんないけど、今言われた兵庫云々っていうのは、
0:39:08	最初の 1 から 13 番までの資料の中での作成状況を説明したようにして聞こえなくて、
0:39:16	私は全部の資料についてどういう認識のもとに、
0:39:21	作業を進め、このスケジュールを書いているかっていう全体をお聞きしているんですね。
0:39:27	昨日の耐震で話しましたけど、
0:39:34	その認識ができてないと、このスケジュールを見せていただいても実際がわからないし、
0:39:41	結局、イメージがずれた状態でこんな資料どうヒアリングするんだっていう
0:39:48	ところで困るんですよね。
0:39:51	そういった認識を整理した経緯についてですね、昨日はオオクボさんも出たのでわかりだと思えますけど。
0:40:00	中途半端なものを出して、これもたり外国にも足りないというようなことを言うような
0:40:09	ことになることでヒアリングを進めて、
0:40:14	審査期間を長くいような形で進めさせて欲しいということだったんです。
0:40:23	ヤオコーでございますもちろんそういうつもりはありませんで効率的に示させていただきたいと思っておりますが、ちょっと先ほどのヤマヂの規定も入れて、ちょっとその全体の整理をして説明の仕方っていうところが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:40:39	まだうまく語られてないというのが実態だと思います。
0:40:44	ちょっと、
0:40:46	日本原燃石原でございます。確かにおっしゃる通りこれは我々もこの補足説明資料、すべての項目を挙げなどな、それぞれの施設設定の資料館の連携であるとか、これとこれを一緒に全体像を示したいとかっていうので。
0:41:03	考えてパーツ同じ日付にくみ上げているのもあるんですが、もう少し整理をさせていただきたいと思いますどうしても初代的なものもないので、そこはちょっと今さいかん止めます。
0:41:18	ただ、きちんと3ヶ所を深度聞け部長出席乗っけて投票にお答えを考え過ぎか今は評価基準値以上の売り上げ。
0:41:36	或いは規制庁コサクです。社内パソコン流れてないといけない。
0:41:49	うん。
0:41:50	すいません。
0:41:52	資料全体としてはそれぞれの資料館の連携を目的を同じものは一つの塊にしてということで考えてやりましたんですが、到来おっしゃる通り同じ日付に大分資料固まってしまっているのもあるので、その
0:42:09	全体のシナリオ評価分析の仕方も含めた資料の細分化点だけでもうちちょっと整理をさせていただいて、ヒアリング等資料提出増間をもうちょっと開けるとかですね、4見ていただく期間をとるとかというのも含めて、
0:42:26	考えたいと思います。
0:42:28	最初のグループ29日に固めているのはその試料ごとにはあまり包括という困るのではなくてですねただ資料館で両方やりとりしてるところがあるので、同じ日付に固めさせていただいたというところがもともと考えてございました。
0:42:48	規制庁コサクです。
0:42:52	多分2種類あると思うんですけど。
0:42:55	大きな議論をする際に、ほかの
0:42:59	一体ほかのものの情報がないと効率的じゃないということで、参考として前倒しで出しておいたほうがいいかなと思うのというのでそれが29日たりっていうところが多分に多くなっている。
0:43:16	一部にもなっているんじゃないかなと思うんですけど。
0:43:19	一方で、
0:43:22	逆にそこでまとめなくてもよくて、もっと前に出しておいても、
0:43:28	いう。
0:43:30	ところのもの。
0:43:35	というところで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:37	実際のヒアリングっていうと、
0:43:41	ヒアリングを遅らすというよりは、資料を出すという前っていうイメージでいい話をしたんですけど、一方で資料のつくり込みがまだできていないということであれば、
0:43:54	順調に出していただいて、ヒアリング資料にさせていただいてということもあり得るかなと思うんですが、
0:44:04	特に竜巻とかですね、同じ案件で一気に出すっていう作業スタイルじゃなくて順調につくれるんじゃないのかなと、或いは順々に作っていかざるを得ないんじゃないかなと思うようなところもあってです。
0:44:20	その差資料作成のスケジュールとの関係で本当にこれが、
0:44:26	なるべく確認時間をとるという形でのスケジュールなのだろうかって言うのかわからない。
0:44:32	ただ、
0:44:33	ですね、ちょっと
0:44:36	具体的な話に入り込んでいましたけど、基本的には早く出してくれというつもりではなくて、しっかりと審査期間をとらせていくと。
0:44:48	ということで、そちらが、
0:44:51	効率よく
0:44:53	進めていきたいということであれば、
0:44:56	資料を
0:44:58	ちゃんとしたもので出してください。
0:45:02	ということなんですけど、先ほどその参考のためっていうので必要ということであればその旨を行っていただいて、
0:45:11	まだこういう断面での途中のものなので、拡充してヒアリングよっていう
0:45:18	具体的にその資料のヒアリング等のための資料としてはいつ出します。
0:45:23	ということも含めてお伝えいただければ認識を合わせながら、
0:45:30	作業。
0:45:31	ということかなと思ってますので、
0:45:35	そうしますかね。
0:45:39	まずはちょっとやっぱ話をしたところで細かいところですけども、言い始めちゃった竜巻とかですね変に後ろのほうで固まってる資料の作業状況を聞かせただけですか。
0:45:56	日本原燃のエビナです。ええと竜巻も部分なんですけども、確かにおっしゃる通り固まってはいてですね、とは言いながらも、個別ですね、先ほど坂に個別出せる出しても意味が通じるような

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:14	書類とかも結構ございますので、でそういったものもですね、もうちょっとできかけているものとかもございますので、ちょっとここに書いてあるように、一基いたすのではなくですね、前倒しできるものはちょっと前倒しする方向で今ちょっとその辺の状況を
0:46:31	言っているところになります。なので、と実際はこんなに、ここまでまとまったものではなくてちゃんと単体で出せるものは別の日に出すように考えたいと思います。
0:46:49	はい。規制庁コサクです。よろしくお願いします。それ、
0:46:54	もう一つお話した
0:46:57	議論のために前倒しでといったようなものを
0:47:01	っていうのは具体的には、
0:47:03	ありますか。
0:47:10	それについてはどう対応しますか。
0:47:13	日本原電のエリアです。議論のための前倒しというのはちょっと我々今ここはあまり考えてないんですけども、時実態として今この資料の作成の方がですねなかなか頑張っているところなんですけども。
0:47:32	精一杯やってやってもこんなところに、やはり置かざるを得ないような感じになってますので、前倒しというのはあまり現実的ではないかなと思っております。
0:47:47	規制庁、古作です。エビナさん申し訳ないけど前倒ししろっていう意味ではなくて、ちゃんとしたものを出してくれというこちらの水に対してスケジュール合ってますかということ。
0:48:00	が基本です。
0:48:03	何か勘違いされているようなもので改めて申し上げます。で、先ほど関最初のほうの説明で
0:48:13	まだ資料精査できないんだけど、この議論に合わせるようになきゃいけないと思ってマーキングしましたという御説明があったと思ったので、お聞きしたんですけど、ないということなどでもそれであれば、ここで資料提出となっているものは、
0:48:29	現年及び支援している電力関係者すべてがこれなら十分説明ができると。
0:48:38	いう
0:48:39	ことで資料をつくり込んで間違いのないものとして提出される時期だと。
0:48:45	いうことで理解していいですね。
0:48:55	日本原燃者でございます。我々としてはそのつもりでドラフト作成日を決めて、社内のチェック機関を取ってという形で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:06	段階的に進めて今日の日付を置かせていただいているので、昨日を含めて今までヒアリングで様々な資料のできがというコメントはいただいておりますが、逆に言うとお出す前に当然社内のチェックをやりますので、
0:49:21	その時点で声を出しできるようなもんじゃないという判断をすればその時点でご連絡をさせていただいて日付を見せてリスケさせていただくなりなんだということ調整させていただきたいと思っております。
0:49:37	規制庁コサクです。それで結構だと思います。本当は認識合わせっていうのは、もうこれまでの経験の中でできて作業がこのレベルというところに好きした上で、
0:49:55	あって、
0:49:57	今日時点でのスケジュールが引かれてるっていうことの方が望ましいんですけど、現実問題として昨日のヒアリングでもあったように、まだその認識が至ってないところが多いということなので、
0:50:11	ここを縛るものですね、資料作成の中で、早めにそのレベル感っていうのを、
0:50:16	共有していただいてスケジュールを立てていただければと思いますので、その上ではやっぱり認識のレベル。
0:50:26	もう
0:50:27	確認していかなきゃいけないので、そのために電力支援っていうのを大分手厚く
0:50:33	入ってもらってるんだと思いますから。
0:50:35	できてから見てもらうとかって以前のようなスタイルじゃなくてですね、事細かに話をしていくというふうに進めていく。
0:50:44	いただきたいなというふうには思っています。
0:50:51	保険の項でございます。はい、承知しました。
0:51:02	規制庁イノマタですとかよろしいですか。
0:51:07	規制庁中ですけども、
0:51:09	ちょっとまた資料は 29 日に出てくるということではあるんでそれを見ていたか。
0:51:18	いろいろ議論させていただくものでちょっとこの
0:51:23	スケジュールってよくわからなかったところで何点か確認させていただきたいと思っております。
0:51:29	まず一つは、全般のところ、
0:51:34	3 行目に
0:51:36	分割の考え方を議論点について、
0:51:40	(5)外部火災ここ書いているんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:45	du層聳点についてと、これは何を説明しようとしているんでしょうか。だからこの
0:51:52	分割の考え方とどうも県や関係がよくわからなかったんですが、
0:51:59	はい。日本原燃エビナです。こっちらなんですけども、確かにその分割申請等の論点っていうのは直接費もつかないんですけども、電話論点で何ですかね、安全事業変更許可申請書、
0:52:17	の観点からですね、あとはその施行についての詳細設計の観点からこういう論点、こういうものが論点と考えておりますというのを出した上で、あとそれとその申請なです今後こういうふうな会議がこういうものを申請するんで、論点がどこのタイミングで話をする事になるのか。
0:52:37	そういうのとですね、あとは、その文化申請の考え方ですね、特に火災だとか溢水だとかそういうところに関しましては、コストの方、そういうふうな申請計画になっている考え方というのをお示するというふうな資料を考えてございます。
0:52:58	出張中で、だから、
0:53:01	とりあえずその分割の考え方というのがメインで、その中で議論する項目としては重なり委員長文化としてどこで何を見るかっていう観点での論点ということですかね。
0:53:16	はい。そういった形になります。
0:53:20	わかりました。あともう1点なんですけど
0:53:26	どう。
0:53:28	4番目ぐらいに
0:53:30	配員等が抜けなく抽出していることを説明というのがあって、これは
0:53:37	会合でもいろいろ議論にはなったものなので、整理をしておく必要があるとして、
0:53:46	これを今のスケジュールですと29日にまとめて資料が出ている。
0:53:53	議会層、その次の週にはヒアリングを1回ぐらいやってそれでおしまいというようなことになってるんですけど、これは何か説明のイメージとして、
0:54:04	結構その申請全体として
0:54:08	網羅的に把握して、それを踏まえての整理とか、結構時間もかかるような気がするんですけど。
0:54:16	29日に
0:54:18	提出されて早急に説明するっていうふうな内容というか、ボリューム感というか、
0:54:25	1回でどこまでやろうとしている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:28	以降なんです。
0:54:31	はい。
0:54:33	日本原燃の山口です。こちらにつきましては、また設工認申請書でお示していたの設置申請対象設備リストなりの選定をどういうふうにやってきたかというところの御説明をしたいというふうに考えておりました、また今度ねえ。
0:54:50	1回でまた御説明し切りたくないということで考えておりました。もちろんそのあとのコメント回答期間をもって、それでいろいろ御質問いただいたことに対しては、この期間で回答させていただくということを設けさせていただいております。
0:55:04	基本原燃マツオカです。ただいまのヤマチの回答に若干補足をさせていただきます。
0:55:13	今中村さんからあったことにいたしまして、ヤマチと言った通りなんですがえとですね、これまでシステムにですね、申請対象設備の明確化、これは20から文書で出すようにということをお願いしておりますそれに対して、
0:55:31	我々主婦フローを作りですね考え方をまとめて社内的にが回答のようなものを定めて3事業でですね選定をしてして設工認申請書の添付の設備等を作ったと。
0:55:48	こういうプロセスでございまして、我々としてはちょっとこのタイトルにもおありますが、前向けもれなくし得た設備を明確化して抽出したという一連のの作業をこういう形で残らないようにしたといった説明を
0:56:06	まず御説明を差し上げたいということで、物量課といたしましては、私は今も申し上げたようなプロセスの概要ですね質補足説明資料にまとめてまず御説明と。
0:56:20	はい。いうことでございます。
0:56:23	規制庁中です。
0:56:25	確かにこれは申請の前からある程度は着ていたのかなとは思ってまして、結局何か申請単位をどうするかでそれはじゃあその各施設区分ごとにどういう考えがあるかってことで、ある程度
0:56:42	なんか結構図みたいなものもね、使いながら、少しか何回か面談はしたっていう記憶はあるんですけど。
0:56:53	今回だから申請を踏まえてそれをもう一度そのまだそこが未解決だったものをもう一度仕切り直しで整理をし直すということですかね。そう場合に
0:57:09	これまでの面談ですと、何となくそのを
0:57:13	系統除去だって示されてですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:16	色塗りでここが瞬間なり、主要な系統だと思いますが、そういったがとこです すね、説明は受けているんですけど。
0:57:29	なかなか
0:57:32	それがですね、いいのかどうかってところはなかなかこう判断がつか なかつたところがあつてそれは一つにはそれぞれの系統がですね、
0:57:42	どういう情報の対応でどういう機能が必要とされていて、送気機能達成す るためには、こういう設計には必要なので、ここをその仕様だとするところの 説明はですねちょっと
0:57:57	なかなかし切れなかつたところがあつて、ちょっとまた 29 日以降仕切り直し とは言うんですけど。
0:58:05	ちょっとその今後の説明いただくものとしてですね、あるそれぞれの系統につ いての個別の説明するのであれば、それから条文との関係ですとか、それか ら
0:58:20	系統自体の機能がどういうものがあるかという概要的な説明ですかねという ものを加えてですね、少し
0:58:29	説明をしていただくと議事が深まるかなというふうに考えております。この話 をしてもですね、何か今その行事資料ですと系統一覧と言っていけるしか出て いてなくてですね、
0:58:45	なんかそういう材料がちょっと我々が判断するにあたって、不足してるかなとい うふうに思つてまして、そこは 29 日以降のですね、そこだけ出しとして、それ以 降とどういうふうですね。
0:58:59	個別の系統ごとの判断に進んでいけるかという所投票方法供試体にておりま す。そういったところでちょっと説明の仕方についてはですね、
0:59:14	29 日以降にはなると思うんですけどちょっと我々の懸念として今そういうちょ つと情報が不足してるということだけお伝えしたいと思います。
0:59:24	日本原燃者でございます。今御指摘の点、まず我々としては当初 24 日の日 に出したときもですね、ヒアリングで
0:59:36	設備リストなるものは何を 1 回全体説明するつもりでつけたのかと、姿勢とし ての妥当性っていうのだけ説明すんだということについては全く答えられな かつたところもありまして、そういった意味では何をやったのかというプロセスを ですっきり説明させていただくということをまずやらせていただきたいと思 つてます。
0:59:56	その上でただおっしゃる通りで 1 回の申請のときに系統図で費用面とかいろ んなものを抜き出しの考え方も含めてまだ検収に至ってないところがあります ので、そういうところも継続して確認をさせていただきたいと、我々の考え方を

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	御説明させていただくということを継続してき設計なりでやっていきたいというふうに考えております。
1:00:18	日本原燃松岡です。今イシハラが申し上げたことに異議プラス先ほどナカガワさんからありました情報の不足といった観点で一つの系統をいろいろ
1:00:35	地域公開の対象設備をすべて出していきますので、今今測定部も含めて、今後はいい。説明をしていくつもりですそれから各条文ごとですなTHAI要求への対応という
1:00:53	ただことをこちらのフローの中のわかるが作りました、我々の中で選定をした時にですね、フローのほうの資料表に一体何を各書くのか、どういったものの周辺するのかという、そういう考え方
1:01:11	取り込んでいきますので、そこそこすべて細かく、細かくってことでございませぬが、29日の資料に一部入れて御説明しておりませぬしています。
1:01:29	規制庁中です。そのような感じで少し整理いただくとして、ちょっと私の言い方もなかなかわかりづらいところがあったかもしれないんですけど、何となく想像か単に簡単に発生した系統図だけここへ、それで、
1:01:45	それで、これを支配管理しようとかいうのもなかなか判断が難しいところがあって、あまりかどうなんですねその作業を行っていただくというつもりはないんですけど非常にそういういろいろの系統図があった中で後は、付則的にその兆候系統時点のか。
1:02:02	関係条文との関係とか、系統の説明である別にそんななかなかというよりは、こっちの多いものであるというような断層例えば設定根拠説明書の中に書いてあるその全部みたいなですね少し数量について、昨日説明をしていただくだけで全部
1:02:21	理解が深まるのかなというふうには考えてますが、それはまた別のヒアリングをしていく中でですね、もう少しこういう情報が必要であれば理解がいろいろとこちらからも指摘をしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。
1:02:38	。
1:02:41	職員長です。はい。はい、すいませぬ。ちょっと補足でお伝えしておきますけど、どっか月面談を続けた中で、まだ
1:02:54	色塗り系統図をお見せいただけてないという状況の中、ヒアリング
1:03:01	始めてから1週間で
1:03:04	一式が確認が終わるというスケジュールは基本的にあり得ないと思います。
1:03:10	一種の設工認再処理施設全体の設工認対象機器すべてをチェックしなきゃいけないので、
1:03:19	その設置チェック機関というのを考えてスケジュールリングを今後してください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:03:24	その際、また、今どこまでの作業が必要なのか半年議論してもわかっていらいっしやらないようなので、29日の資料を見させていただいた中でいくつかの細免でヒアリングの際に、
1:03:40	その作業イメージっていうのも確定できるようにしていければいいかなと思っています。
1:03:50	当面のマツオカです。はい、承知いたしました。
1:03:55	はい。
1:04:03	規制庁コサクですって言ってその下にある安全最初の説明にもあったんですけど、基本設計方針の一番最後にある発電炉との記載の違いについてと
1:04:18	いうものについて、時期を後ろにスタフっていうことなんですけど。
1:04:24	これはこのタイミングで何の意味があって、
1:04:28	ですかね。
1:04:34	日本原電の和山です。これスケジュール的に非常に移らせていただいた考え方としましては、まだ全般のところですね、基本設計方針を今どういうふうな形のほうを出しているとか、それから、もし問題になっていたの共通項目、
1:04:51	今の申請対象設備がないその基本設計方針の扱いとかですね、そこら辺の問題もありましたので、まず、全体の考え方を整理させていただいた上で、実際に復興今後設工認申請書に載せる基本設計方針が発電炉クラックと比べてどうなってるかというのを御説明したいと考えまして、
1:05:11	内いただきさせていただいたというところでございます。
1:05:19	規制庁コサクです。全般をまず最初にやった上で基本設計方針をやりたいというのであればいっぱい発電炉との記載の違いだけが後ろになって、
1:05:32	それ以外は最初に話をしますって言われても、
1:05:37	発電炉と違いがあってこうだからいいのか悪いのかっていう議論は、その上の水量ともセットで話をしないと、業績方針善し悪しってわからないと思うんですけど。
1:05:53	ここはどう考えてるんですかね、7番の変更前後の書き方とかっていうのは別に最初にやっても構わないんですけど。
1:06:03	様式67で整理してて、こういう方針で書こうと思ってませんみたいなのですね。
1:06:10	だからそこはよく合っても整合性もセットの話ですけど、そういったところの話をどう進めるつもりなんですか。
1:06:23	もちろん承知おきください。
1:06:50	。
1:06:51	日本原燃の八巻です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:54	ですね、今これ基本設計方針の中のですねええと変更。
1:07:00	変更前後の考え方としておりますのは、これ単純に不幸に申請書の中で変更が変更後と示しておりましたけれども、その考え方を整理をどういうふうな形で記載をしたかという考え方を整理をしたものになっております。
1:07:16	それから、
1:07:19	88 番目の
1:07:21	基本設計方針仕様表各アクセスで客先事項の整理、こちらにつきましては、本来、基本設計方針ですとか使用標準に書くべき内容何かというところを整理したものになっておりますので、発電のところの記載の違いを説明するということに関しましては、
1:07:40	少なくともこの上の 7 番、それから 8 番と同時かもしくはそれ以降に御説明すると。
1:07:49	いう形になるのが適切かなと考えますってそういう意味ではちょっとやっぱり 78 番と九番が余りにも間があいていると。
1:07:58	所もございますので、
1:08:03	若干前倒な形です、充填できないかというところは、検討させていただきます。
1:08:11	規制庁コサクです。先ほどとして一緒ですけど、別に前倒しをする必要はない。
1:08:18	途中で言われた 78 と 9 番の間があき過ぎてますねってということがすべてだと思しますので、
1:08:28	基本設計方針の審査は許可制の審査と
1:08:33	技術基準適合の審査という観点があって、多分に許可成功のほうで、
1:08:41	作業量としても多いような気がするんですけど、その点だと起きこの許可整合の説明と言っている 1920 というのが、
1:08:50	発電炉との記載の違いって出そうしてるタイミングと合っているんで、
1:08:57	どちらかっていうと基本設計方針の
1:09:00	本体としての説明は、
1:09:04	29 日の提出の 5 日ではなくて、
1:09:08	その後ろのタイミングで、
1:09:11	具体的な施策時期、
1:09:14	7 番 8 番はどちらかという全般に関係するところの中での話。
1:09:22	ってということかなと。
1:09:23	理解しました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:26	78と9の間っていう意味では面談の中で作成要領を見せていただいて、基本設計方針こういう形に変えていこうと思いますというふうな話を聞いてますので、
1:09:40	そこをですね、補足説明資料として書き込んでいただいて、
1:09:47	許可整合のところの説明することと、基準適合として説明することと、
1:09:54	どういう構成で全体を説明するかでその中に、発電炉との違いというのをどう盛り込んでいくのか。
1:10:02	いうことで、
1:10:06	発電炉との違いについてとっている資料膨らませて全体の説明にしてもいいですか、二本立てでもいいですし、どうでもいいんですけど、
1:10:16	説明をしっかりと補足説明し切るということで整備を進めていただければと思います。
1:10:27	三宅ヤマチです。承知いたしました。
1:10:38	一応コサクですので、あと、
1:10:42	全般の話になるんですけど、事務的にはお伝えしてると思うんですけども、2月の15日に審査会合を
1:10:52	やろうかと。
1:10:54	思ってます、
1:10:58	ヒアリングの進捗が芳しくないの。
1:11:01	やる事といえば、前回、
1:11:05	審査会合であったところの状況整理と。
1:11:10	いうことの程度、
1:11:13	かなと。
1:11:15	思っているんですが、それも含めてヒアリングがあまりできてないので、
1:11:24	今日の話も含めて、普通に10の資料提示するかと。
1:11:29	いうところで、どういう整理をしてきたかと。
1:11:34	多様なことを
1:11:35	まとめて今ヒアリング予定入ってないんですけど。
1:11:41	90あたりで
1:11:46	審査会合としてどう説明するのかといったところ、もう5日のものも踏まえた整理をして、
1:11:55	対応いただきたいなと思ってるんですけど、その点はいかがでしょうか。
1:12:04	5番目の行でございます。入札15日の審査会合ということで、わかりましたと思ってその対応で規律通りに資料をどういう説明するのかという御説明をするという準備をさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:21	あとちょっとすみません先ほどの
1:12:24	山口といたしますか、申請書の作り方の話と、抜本設計方針の話、ちょっと1回戻りますけれども、申請書の作り方といういわゆる知識たりといたしますか、あの申請書がこう書きますという話と、中身の議論、
1:12:41	強制開放装置に何を書いてあってそれが露頭が何で違うのかみたいな話とちょっと今の御ちゃまぜになってるような関係のありましたので、コサクさん御指摘いただいたように、許可整合のところ、中で話をやっぱりすべきところかなと。
1:12:58	いうところ、申請書の作り方の式たりというところの話を少し位置付けをしっかり分けて、あの中での議論なのか、あの作り方の議論なのかというところをちょっと改めて正規したいという。
1:13:14	上考えました2月15日のあの会合につきましてはご指摘いただいた／国内景気に聞きたいということで承知しました。
1:13:23	以上です。
1:13:26	。
1:13:27	規制庁コサクです。審査会合の関係でもう1点だけお伝えしておきますけれども、前回の会合のときにも個々の申請内容については、改めて審査会合でお聞きして指摘をしたいと。
1:13:43	いうことでお伝えをしたと。
1:13:45	思ってますんで、
1:13:49	耐震についてはヒアリングブルー
1:13:53	内容的に持って進めつつある状況なので、
1:13:59	はありますけども、15日に具体的なところまで一隻でて、
1:14:05	論点指摘をするという段階までちょっと厳しいかなと思うので、
1:14:10	改めて論点性利用して今後こういう形で審査会以降説明で説明したいというようなことを言っていたぐらいかなと思う。
1:14:24	一定でその次の審査会合で、耐震
1:14:31	プラス他のとここが所がどこまで準備ができるかわかりませんが、具体的にこういう設計をして評価をしてきて適合しているということを確認して申請してます、或いは補正を念頭に置いた議論が進んでいるのであれば、
1:14:50	当初申請をこうだったけれども、こういう補正をしたいと思ってます。
1:14:55	いうことを説明する会を順調に開いていくと。
1:14:59	いうことで考えてますけども、その認識は合ってますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:06	日本原燃大久保でございます。はい、2月15日まで飯田の論点が全部出揃って論点の議論ができるかという、楽しく通りまだ資料も竜巻だとかの部分についてはまだお出しできなかったということですので、
1:15:24	shall進め方だと私も認識しておりました。
1:15:29	はい。
1:15:30	はい。以上です。
1:15:41	規制庁イノマタです他よろしいですか。
1:15:47	私はここでちょっと濃縮の関係で1点確認させていただきたいということですが、
1:15:52	接続最初の網のほうで説明があつて、少しスケジュールおくらせますという中で、
1:16:00	主要票記載項目の整理が、
1:16:04	今日2月の9日に基準に資料提出するってということで、
1:16:13	若干遅れが惜しいなというふうに認識をしているぞ。一方で、100のほうでは使用表の例えば変更前後であるとか、そういったところの二つ目が、
1:16:29	一応今のスケジュールだと29日に資料提出があつて、影響評価の品位ですね、説明があると。
1:16:40	これも濃縮施設ですけども、そういうことになっていけ、競争の再処理との関係でどういうふうに説明されるのかというのを、
1:16:54	ちょっともし説明していただきたいな。
1:17:00	日本原燃坂本でございます。前者のほうで全体の議論が進んで進めてどちら固まらなと個別のほうで説明できないというところも、この後出てくるんですけども、濃縮の説明自体は、
1:17:16	送ら発生に今のそれだけの工程のまま資料を提出して説明して前者の方でなかなか背弧方針が固まり次第、それをフィードバックして濃縮側で再度説明をさせて、
1:17:33	いただくという形で進めていきたいと。
1:17:37	回答あつてるんでしょうか。
1:17:39	すいません、日本原燃仕様でございます。補足をさせていただきます。
1:17:43	前回1回の申請を出す前にですね、再処理MOX濃縮槽と1階の開示の仕様表については、今後同様なタイプのものが出ることも考えた上で、どういう仕様表にするかということが議論をして決めて、
1:18:00	させていただきました。ただ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:03	最初の2階酸化へMOXの二階3か4回でできるような機器でも濃縮にはないようなものを使用表のタイプでの当然まだ残ってまして、そのこの整理をこの共通部分のところでやっていきたいと思っておりますので、
1:18:21	別々と言っているんですけどそれぞれで説明すべき範囲目的が違うと思っておりますので、構成できるというふうな整理をしてございました。
1:18:35	規制庁イノマタです。そうすると、一応直しカーで今回申請できるのか、いわゆるいわゆるかたち形うる容器かまあ配管とか、
1:18:49	そういったところが中心になっていけば、おそらくフィロソフィー整理程度は濃縮は先行してやっていくっていう、そんなイメージなんですか。
1:18:59	はい。
1:19:00	ユニデン社でございます。使用表の形での書くべき事項を決める際には、当然発電炉のほうの要目なり何なりを見て、あとはもしくは重要度と再処理とかの重要度と当然違うところがありますけどそういうことも加味した上で、
1:19:17	仕様書に書くべき事項を決めて
1:19:22	結果として出させていたでますので、その整理も含めて、濃縮の濃縮度5では、当然再処理MOXの関係者も当然そのヒアリングが同席しますが、濃縮のほうに申請した考え方を説明させていただきたいものと考えてました。
1:19:41	規制庁イノマタです。何となくわかったようなわからないようなところがありますけれども、とりあえずの説明を時空の申請範囲としての説明がまずある人で結構で最初にもなりが、
1:19:57	拍手の場合によっては、濃縮のほうにまとめ部分ということを担当している。
1:20:13	話かもしれませんが今ご指摘の通りになるかとは思っております。
1:20:23	規制庁コサクです。今本文の書き方みたいな話やと思うんですけど、前にもお伝えした通り、別途RELAPベースモデルで新体系のもとでの設工認申請っていうのを計画をされていて、
1:20:41	県連の動向っていうのも把握しながら作業していただいて、
1:20:46	いう状況なんですけど、RMS、もう早々に申請しなきゃいけないっていうようなところもあり、作業を進めていって、彼らはどちらかということですね、どのサイト貯蔵
1:21:02	と並びをとった申請にするということもあるんだろうなと思っております。
1:21:09	現年度整理を待たずに彼らは申請できるんじゃないかなというふうに
1:21:14	思っています。
1:21:15	ていますのでそちらの方のヒアリングがヒヤマ弁まだ面談ですけど、ワー29日に
1:21:24	計画をされていてですね、その辺り彼らと話をすることにしてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:29	そうなると、逆に原燃においては、Rx、RFSの動向を把握して、そちらも踏まえながら対応いただくと。
1:21:42	ということになるので、その点ご認識をいただければと思います。
1:21:49	保険の項でございます承知いたしました。
1:22:00	規制庁の古作です。そしたらほかに何かコメント等を確認したい事項ますか。
1:22:08	規制庁の田尻出ていいですか。
1:22:12	規制庁の山形です。どうぞ。
1:22:15	今日先ほど竜巻の話とかの関連で少しなるんですが、これ当たり前に当たり前のことにはなるんですがナカガワ対したより急げと言うつもりをこちらは多分ない状況になっているけど、こちらのほうで論点であって言っている項目今権利があると思います。結構必要とかでやってないやり方をやっているとところもあるかと。
1:22:36	こういった点に関して資料を作るのは当たり前で、それプラス必要なエビデンスとかもしっかり役目とっていただくようにお願いします。いろいろ等の電力の人が
1:22:47	これに入っているということで当然認識をされてると思うんですけど
1:22:51	をやりたいんですけど言っても記述がなくて、それが実行できる根拠というのがない限りは絶対に起こらないとといったものは名物と時間がかかることもあるかと思しますので、拾ってるの引き換えなどで必要なんですけど、それプラス必要な資料を
1:23:07	だから、いざふたを開けてみると全く中身の内容だったつけ。ただ小さいんだけど、とってもいいんじゃないので、テーマにした上で作業をいただければと思う。
1:23:14	以上です。
1:23:17	はい。日本に対する承知いたしました。
1:23:30	規制庁稲本です。ほかよろしいですか。
1:23:40	はい。そうしましたら、本件の議題に関して原燃から確認内容と今後の対応も先ほど御説明をお願いします。
1:23:56	年目で方向でございます。ちょっと確認内容と今後の対応を少し混在した状態でお話しになるかもしれませんけれども、口頭説明いたします。まずスケジュールの全体につきましてそれぞれの項目、今ちょっとバラバラになっているように見えるところもありますので、そこのお互いの関係性を持ってどういうグループで何を説明。
1:24:16	のかというところを今一度整理をしてそれお伝えするというこれは何か紙起こしてですね、お出ししようと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:25	それから、今資料提出のスケジュールを立ててますけれども、ちょっと先ほど言いました。なんかそのグルーピングをして出すんですけれども、そのグルーピングが同じタイミングで全部出すという整理ではなくて、出せるものはヤギハシだから資料提出のタイミングとしては、
1:24:45	多少、できたものから順に出していて、この関係性は明らかにした上でヒアリングは、その関係性踏まえて同じタイミングで、ちょっとそういったスケジュールになるように債権をいたします。
1:25:02	それから社内結局は当然やりながら、直前であっても、中途半端なもので御説明できるような内容ではないというような社内的な判断になれば、それは早目に規制庁さんに御連絡させていただいて、前においては、提出とかヒアリングのスケジュールをリスケさせていただきますと。
1:25:22	いうことを速やかに対応させていただくということに対応いたします。それから個別事項になりますけれども、施工の修正すべき設備とか抜けなく抽出していることも説明については、これにつきましては、
1:25:37	それぞれの設備系統について、情報との関係えと自体の機能とか、そういった内容も含めて、マーケターその他だけで七型理解が進まないというようなところをしっかりと補足できる情報を
1:25:52	こちらから御提示させていただくということを含めて、資料提出のヒアリングの対応させていただきますと。
1:26:00	ということでございます。それから個人ナガツ 15 日に 1 回の審査会合ということで、これに向けたどういう説明をどんなもので何か説明するのかということと 2 月の 9 日 10 日辺りでヒアリングさせていただくということとその辺を受けて、
1:26:19	現在のほうで準備をさせていただきます。
1:26:23	それからRSの動向ですね、こちら事業者同士で情報共有をしまして、そちらのRFSのポンプを把握した上で原燃としても今後対応していくと。
1:26:37	ということで進めていきたいと思います。あと最後沢山の方から追加でご指摘ございましたように説明資料だけ答えるということではなくて、評価したもののエビデンス、こちらもしっかり準備して説明対応に臨むと。
1:26:56	ということで対応させていただきます。
1:26:59	スケジュール関係につきましては以上です。
1:27:07	規制庁イノマタです。今の各内容に対して不足点等ありますでしょうか。
1:27:14	あれば指摘いただければと。
1:27:30	はい。
1:27:33	一応コサクです。付則というわけでもないんですけど、基本設計方針の説明として、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:27:41	補足説明等するんだとかですね、そういったところは改めて整理して、
1:27:47	まとめていってください。
1:27:51	あとちょっと追加で申し上げると、
1:27:54	前の
1:27:55	提出資料の中に、
1:27:57	補足説明の一覧があったと思うんですけど。
1:28:01	それからですねそれも含めて、
1:28:06	事項について、実績として補足説明があつてるのかっていう視点がやはり足りないんだと思いますから。
1:28:15	そこは引き続き
1:28:18	検討しておいていただいて、そこも含めて5日のヒアリングで話をするっていうことだと思う。
1:28:25	で、そのときに、
1:28:29	方針が明確になりしてください。
1:28:34	4弁の高でございます承知しました。
1:28:37	はい。
1:28:46	規制庁の掘カ一よろしいでしょうか。
1:28:57	はい。
1:28:59	よろしければ議題の二つ目のスケジュール関係については、以上で終了と言うふうにしといていただきたいと思います。
1:29:11	この後の一低うの方から説明があるということなんですけれども、少し休憩を取りかえて思いますのでよろしく申し上げます。
1:29:26	今、会議報告ですので、班員 25。
1:29:32	ネットで海進再開ということにさせていただきたいと思います。
1:29:37	よろしく申し上げます。
1:29:39	はい、承知しました。
1:29:44	。
1:29:45	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	ちょっと、
0:00:01	規制庁イノマタです。
0:00:05	はい。
0:00:06	25分になりましたので再開したいと思います、当ビルの
0:00:17	はい。
0:00:27	日本原燃6ヶ所問題ありません。
0:00:32	はい、それでは三番目の議題として濃縮施設の施工に申請に係る関係とかもらって、こういったものの説明をお願いします。
0:00:47	はい。原燃濃縮サカモトでございます。ちょっと概要をご説明いたします。2ページ目で、それが新設の全体計画、すいません、得策です。はい。
0:01:00	最初の
0:01:02	今日ヒアリング最初で申し上げてた。
0:01:06	すいません。今日の
0:01:09	このスタッフの対応っていても、こちらのほうは、
0:01:15	濃縮の申請全体の話なので、それはいいんですけど、今日のヒアリングの改正という
0:01:21	御説明をした上で、
0:01:23	多分具体的な内容に入ってください。
0:01:26	はい。楽しくフチノです。本日ですが、まず資料は関係性で全体の網羅性ということですが、今回1月に新規性基準対応の5分割して申請すると4回目。
0:01:44	それから鋼板分の遠心機の更新、この入札の設工認を申請させていただきますが、その申請内容の中のどの部分を今回申請し、
0:01:59	そしてどの部分を審査していただいて認可していただくのか、申請の範囲にの概要について本日は中心に御説明しまして、次の第2回以降、申請書に基づいて本文商標ですとか、
0:02:15	それから添付説明書の関係も詳しいご説明につなげていきまして、ドコモを審査していただけていただくのかということがまず今回、全体概要として御説明をして理解していただくということを目的と考えております。
0:02:32	本日は膨縮の施設計画か懸念が担当する部署のものが私以下で対応させていただきますよろしく願いいたします。
0:02:50	はい、それでは資料の1回位客説明いたします。2ページ目に全体像を示して成長コサクですすみません、発言の前には、要するに、
0:03:05	日本原燃濃縮サカモトです。資料の全体像。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:10	2 ページ目にしいじんかに基づいて申請していくか用を別にしまして、それに関わる費用として、ポンプ 1 から店舗を示しております。まず添付 2P のほうでは、
0:03:25	ページ数の
0:03:35	4 ページ目です。表を載せておりまして、こちらの左側でまず事業評価、こちらで色塗りをして現場に入っている機器設備、これも網羅的に抽出したものをやって何か言ってますんでは基盤のところ、設備設計を書いた上で、
0:03:53	一番右側のほうで、それが今回の申請区分のいずれかに行く。いずれに該当するのかというところで、それぞれの学部を日が徹底します。
0:04:05	これですべての申請対象について、どの区分に該当するのか、公認対象かどうかという整理した上で、続いて資料の
0:04:17	次のページから設工認申請設備の全体像についてというところで均圧ページ以降のウラン濃縮工場の全体の配置図、こちらにそれぞれの申請区分の設備がこういった形で配置されているのか。
0:04:34	いうところも含めて、申請の全体像を示しますレビュー 8 ページの
0:04:40	それぞれの場所示せる機器をそれぞれ示しているんですけども、この前期に関する設備等については、右側のほうで、例えば自動火災報知設備といったものははっきり示せませんでしたので、こういった形で一覧で修正して、
0:04:57	それで全体を示してついでに 92 ページ以降、
0:05:04	各申請における設備の取り合いということで、先ほど、それぞれの設備をそれぞれ申請区分分けておりますので、その申請区分だったり、第 1 回から第 5 回目の申請、それとの関係でございますので、
0:05:19	それぞれの設備の取り合いがどうなっているのかというところを設備のとりあえずで示しております。
0:05:30	23 ページまでが施設全体の関係を示した説明があります。25 ページ以降が、次の説明に伝えるために、今回の申請を設置公認の第 4 回申請となって新規の後半部分の申請について、
0:05:50	どんなへ変更を行うのかというところをひとつ明確にしようということで、しております。
0:05:58	この表なんです、
0:06:01	左側に申請した修了対象の設備を記載した上で、そのような変更が今回あるとか、その変更が基本方針主要表説明書合併のどこに期待されているのかを整理したんです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:17	まず次回につきましては、この表の使用が帳票関わるところについても変更前変更後の記載が妥当かどうかというところをエビデンスも含めて整理して説明していきたいということで考えております。
0:06:35	最後に
0:06:36	33 ページ以降、今、家族説明資料として今後財務提出のかという一覧を添付した。
0:06:46	説明書の概要としては以上です。
0:06:57	影響イノマタ今の原燃の説明に対して何か確認したいことがあります。
0:07:17	規制庁カワモトです。
0:07:19	今の説明のことについて、いくつか確認があります。すでにスケジュールのところで確認されているところもあるのでちょっと重複するところもあるかと思いますが、改めて濃縮のことについて確認させていただきますと、
0:07:35	資料に基づいて設定を確認していこうと思うので、資料の順番で確認しようと思います。まず 4 ページを開いていただければと思います。
0:07:49	4 ページのところで、
0:07:53	この説明資料として説明するピットの
0:07:57	記載内容はこうですよという形で説明はされているんですが、ですね、もともと別資料で系統図に色塗りをして漏れがないようにしているとかっていうことがあるかと思うんですけども。
0:08:12	この資料からではですね。ええと同程度の資料のほうを見て確認したかっていうのはわからないので、そのも付けができるようにエビデンスとひもづけができるような形で御説明いただければと思います。
0:08:29	続けて申し上げますと、このページでいきますと、この資料だと各機器の台数が載っておりません。申請者のほうにはリストのところで回数っていうのがあったかと思うんですけども。
0:08:45	この資料では台数っていうのがないので、台数をどのように確認したのかって言うのも合わせて説明してください。
0:08:55	そうですね。大きいところだけ申し上げますと、
0:09:03	提示を村議いただいて、18 ページを開いてください。
0:09:11	カワモトさに伏せはい。
0:09:15	コサクですけど、
0:09:17	一つ一つ区切ったほうが、
0:09:20	これがなくていいか。
0:09:23	一つ金持ち一つ一つ回答もらっていきながらっていう形で
0:09:29	わかりました。以上でこれとこれとこれが合っているんだったらスペース、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:34	どうぞ。
0:09:34	はい、ある程度、
0:09:38	わかりました。まずはリストのところ、
0:09:45	質問が二つさせていただきましたので、確認を二つさせていただきましてので、今の現状について、考え方を説明してください。
0:09:55	4 原燃濃縮のサカモトでございます。おっしゃる通り、
0:10:01	いろいろなりの事業許可だったり主要配管の系統そう色塗りしておりますが、そちらと紐付けが経営しづらい形になっております。こちらの表にあります。番号、こちらを色塗りしている図のほうに、
0:10:18	全部番号を振って行って、ここで塗った機器がこの表のこの設備ですということがわかるように見直して作業をいたします。
0:10:30	あと体制ですが、鉄工 2 のほうの添付の設備リスト等と、こちらの整合西端ちよつと足りていませんでしたのでそちらも説明設備リスト等こちらをしっかりとリンクさせてください。
0:10:45	中身が確認できるようにします。
0:10:48	あと、数量規制等については、許可設工認についての規制書いておりますのでそれを適切に反映したいと思います。
0:10:57	以上です。
0:10:59	はい、規制庁がカワモトですから方針はわかりました。結局のところによければ今月 29 日にも別資料が改めて出てくるということなんですけども、結局そのときに出されるのかもう少し先になるのかっていうスケジュール化も、御説明ください。
0:11:21	日本原燃坂本です。エビデンス類の紐づけの番号については、こちらも含めて、来週早々に、
0:11:30	出させていただくような形ですが、いただきたいと考えております。
0:11:38	承知いたしました。来週ということなので、つまり 2 月に入ってからということで一定につきいたしました。はい。
0:11:49	もしよろしければ私の方から受けて、
0:11:53	先ほど言いかけてました。18 ページのところ、づらい続けていて、
0:12:00	確認させていただきます。この資料につきましては、各申請回の住み分けっていう形で大きく用の利用して分けていただいているっていうことは認識したんですが、ここはあくまで今期にということで、
0:12:16	技術基準との適合性ということで、各申請回がどういうふうにすみ分けされてるのかっていうわからないところがあるので質問させていただきますと右側の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	凡例のところ、先ほど説明で少し触れておりました。ときゃ真ん中の辺りですね。
0:12:32	非常用設備ということで、自動火災放水設備っていうのがあると思うんですけども、これはグレーのところと、第1グレーっていうのは、1から3回申請で認可済みの設備になったことだと思うんですけども、これと、
0:12:50	誤開先生のところっていうので、同じように自動火災報知設備っていうのがあることあるかと思います。
0:12:56	これ共有するといいますか、重複する設備なく完全に制限かけてきて、それぞれの新生界で確認できているものと考えてよろしいですか。それとも共通部分があるものなのかっていうのを説明ください。
0:13:15	日本原燃濃縮のサカモトでございます。非常に御説明自動火災報知設備については、THAI3回申請に工場全体を含めて想定本体とそれぞれ感知器を含めて、今度は全域を申請させていただきました。
0:13:31	その申請の中で、今後、第5回に予定しております均質槽の配管カバーが今回のこのカバーの中に感知器がつかますので、このカバーの中につけ感知器については、防護カバーと一体で設計しますので、
0:13:48	それについては、第5回申請のときに規制するということで、第3回申請で系統図上の末端のこの部分の感知器については、第4次の次回以降に申請するというのを遅延させていただいております。
0:14:06	切り分けております。はい。
0:14:10	規制庁カワモトですねと念のために確認なんですけど、今のお話だと例えば表記装置とか、警報装置、例えば制御室に警報装置がありますよといった場合の大きなところ共通の部分についてはもう第3回で申請されたって、
0:14:28	その監事設備といいますか、ここは高知設備って書いてますけども、端末の子細かなものは、第5回で申請するものであって住み分けができるっていう考え方でよろしいでしょうか。
0:14:45	日本原燃の高橋でございます。末端の感知器になりますので、その通り。
0:14:54	規制庁カワモトです。承知しました。つまり条文の適合性全体を見ようとする、第3回に入るかもしれないんですけど、その一部として、
0:15:08	ホーチキ天気みたいなものが第5回も出てくる。それはあの絵と、その一部であるので。その3階と5回の合わせると全体として経営と包含されるという認識でよろしいでしょうか。
0:15:25	はい、その認識でございます。
0:15:30	はい、承知いたしました。言い回し低減等 10
0:15:40	23 ページを開いてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:53	はい。こちらのほうがええと、図面では各設備のとりあえず申請会議における設備の取り合いについて具体的に説明がされておりますとで等ですね、例えば
0:16:09	吹き出しで書いてあるようなところでの住み分けっていうのは、新設の仕様表などを見ておりますと、実際にここでけますよっていうのは、確認やできたんですけども、申請書ですね、図面の方。
0:16:24	図面のほうで、どこへすみ分けはされているのかというのがわかりませんので、こちらについては図面のほうにもですね、どこで住み分けができるのかっていうのがわかるような形で説明していただければと思います。
0:16:39	日本原燃佐久間でございます。上のほうで、この辺が現時点で明確になっておりますので、今後この小さくなく中身も含めまして、図面のほうでしっかり明確に折り合いを示していきたいと思っております。すいません。
0:16:56	規制庁カワモトです。承知いたしました。繰り返しになりますが、先ほども別のものから話があった通り、各申請回でどのように、ものを出している申請するのかっていうのがですね、とわかるような形にしてください。それが漏れなく、
0:17:15	一応されてるっていうのはこういうふうの確認しましたっていうのがわかるような形で説明いただければと思います。
0:17:23	以上です。
0:17:27	規制庁テーマです。すいません。規制庁コサクですけど、この後、図面とかで提示いただくというところでわかるように、
0:17:36	が、
0:17:37	23 ページのところっていうと、とりあえず弁で、
0:17:42	平成区分分けられているんですけど、これは配管名としては売り上げが明示的に書かれてとりあえずまでという。
0:17:57	配管ずっと方は矢印でいこう均質ブレンディング設備というのが書いているんですけども、とりあえず作ってんのところに具体的な線も被ばくの専門なくて、具体的にここがとり合いだというところが時的になっておりません。
0:18:15	はい。
0:18:15	修正いたします。
0:18:17	規制庁コサクです。現状明確になってないこと。
0:18:24	再処理含めてですね全体として、配管の
0:18:29	区分の仕方。
0:18:31	分割していくのかみたいな話になってくるかと思うんで、その議論を踏まえて、適正に対応いただければ。
0:18:42	了解いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:52	規制庁イノマタ復興し、今のお話に関連するところなんです、今まで1階から3階まで申請を受けていて、特に今回の例えば23ページにあるような設備の取り合い部分に関しては、
0:19:11	特にこれで第3回の関係で、影響掲示されたものということで、今後詳細に継続できる話なんですか。例えばカワモトが1回とか、分析設備のフードとか、そういったものを引き出されていましたが、
0:19:28	それともそのとりあえずとかですねその辺の関係も、その系統図の中でやりとりとかっていうのを示していただけるという理解でよろしいでしょうか。
0:19:39	また多分この今までの1階から3階までは比較的設備がころっとしたっていう表現が適切かどうかわかりませんが、何となくパッケージ化されたものっていうことで、特にこの4階5回位に関しては、
0:19:55	いろんなその系統として、申請がされるという理解でおりますということで、今回4回位としてまた会議のはわかるようにしていただきたいんですが、そもそも誤解も見据えた形ですね。
0:20:11	ちょっと系統と指導することなのかっていうのもあわせて説明いただければというふうに思っています。
0:20:19	日本原燃の坂本でございます。先ほどあった第1回の申請で分析の宅等を申請してますので、ダクトの取り合い部分をこれと同様に明確にして説明書に追加するものを設工認を明確に示します。
0:20:36	その他、第5回も含めて、
0:20:42	そういった取り合いに関わる関係性を明確にしていると思います。
0:20:50	愛知県コサクすみません。今明確に取り合いを明確にするっていうのを踏まえ、
0:20:59	説明はあんまりなかったというけど、
0:21:03	2ページに書いてある全体
0:21:08	これの
0:21:10	今、
0:21:12	イノマタが1.21から3はあまりこだわってもしようがないんですけど。
0:21:19	1から3まですでに認可済みの範囲で残りの部分のうち、今回こう誤解で
0:21:29	いったところのどういう範囲で、それをどういう考えて分けたんですか。
0:21:35	真の完売を整理をしておいていただきたいと。
0:21:40	それが最初にcomeとかいったように、技術基準対応として、この部分があるので、それは4回でもこういう構造、
0:21:51	国会で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:53	汚水条文として分かれるのであればわかるけれどもこういうふうに審査をしていただきたいと。
0:22:00	というようなこととお話しいただくっていうのが強度、
0:22:04	課題だったのかなと思ってたんですけど、ざくっとでもいいのでお話いただいて、その内容を追って資料ブラッシュアップする形で、
0:22:15	まとめていただければと思いますけども、現時点での口頭でお願いします。
0:22:24	はい、第1回、第2回第3回のこれまでの申請の中で先送りするものということで、先ほど、自火報のように、技術基準の一部だけを先に送っているというようなものも具体ですので、
0:22:39	そういった第1回第2回3回公開までをどう分けて、そこで先送りしたものが何なのか、コサクにお送りした技術基準への適合はどこで実現するのかを含めて、このような形にして全体が説明できるような
0:22:55	資料を追加させていただきます。
0:23:02	委員長。生活によってですね、大きな論点というようなところだけでいいので。
0:23:08	ざっとこういうような状況と思って指摘してますっていうのを、
0:23:13	お伝えいただけますか。
0:23:20	もう少しフチノです。
0:23:22	第1分冊だけ分冊に関しては一番宅等のところは、当本設計というか大きなメイン系との取り合いがありますが、どちらかというと、第1部ずつ大分札は、単品の申請というような形になっておりますので、実態です。
0:23:40	第3分冊の際に、あと残りは34号が本格的な追加安全対策ということで申請をさせていただいておりますが、配管系統の仕切りの部分、ここにつきましては、それぞれ
0:23:58	引き続き帰結手書きと接続している配管部分の仕切りをどこにとるかということで第3第4第5号を仕分けをしているというので機器を主体に考えて、そこに接続する配管はどこまでが第3回目の申請範囲とする。
0:24:16	今回の第4からここまでとするというふうな区切りをつけて親戚をしておりますので、それを明確にするようにいたします。説明は以上となります。
0:24:29	規制庁コサクです。今回はUF幾つ処理設備
0:24:35	時のやつを機器単体としては生成されると。
0:24:38	ということで、
0:24:41	1回押してますけど、あと第2回もそういう形で、
0:24:48	いう形でその周りのものということは理解っていうんですけども堰外に先ほどの火災の対応とかですね、全体に係るもののうち、どういうとの対比でどう出していくかといったところの考えを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:04	一つ挙げました先の時期さつき御説明保湿いただきました時価法のところですが、第4分冊の第3、
0:25:18	財政今回審査する時火報全体を申請したものは平たく言いますと消防法とか建築基準法とかで定められてる工場と圏域をカバーするものを感知器等を監視盤等、
0:25:35	これを申請しております。第5回残している均質の防護カバーにつける感知器というのはこれどちらかという持ちこたえ応用そこで火災が起きたときの事故対応予定ということにつけるものということで、
0:25:50	建築基準法とか消防法に基づくものではある目的が違う。ようなものということで、設備区分としては非常用設備の消火設備にはなるんですけども、そういったこのそれぞれの
0:26:07	目的を持った新生界切り機器の申請ごとにそれぞれ必要な安全機能手のくっつけて、技術基準への適合を踏まえて整理をしたというところでございます。説明は以上です。
0:26:24	規制庁コサクです。18ページ開きながら話ができればいいか。
0:26:31	コマース今話のあったところでの火報は
0:26:39	YKTとしては第3回
0:26:41	でありながらちょっと趣旨の違うところといったところの話を第5回だし。
0:26:47	ことで、それ以外の全体に係る対応としては資本第1回、はい。
0:26:56	ということのようなんですけど、第4回てはいかん関係のものは二通り
0:27:05	今回やろうという思いでいるんですかって、
0:27:13	本件の
0:27:17	宇部サカモトでございます。放管関係につきましては、既設の設備について、今回申請して第5回で追加で設置します。Hセンサやつぱりえ改造します。排気をもって追記追加安全対策に、
0:27:36	この第5回適切で常にありますモニタリングポストを4回という形で振り分けをしておりました。
0:27:48	一応コサクです。その切り分けの取水性は何。
0:27:57	大友地区フチノで生徒とモニタリングポストはこちらできるだけ早くというのを5日の審査会合の場かちょっと忘れちゃったけれども、約束してるということもあっても早く先行してやってやると。
0:28:14	ということで早めて入れております。
0:28:22	5日の審査会合いただいの正確かわからないけど、
0:28:29	フチノです。ええとですね
0:28:33	審査の審査会合ではなく、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:37	放管関係か何かの時の
0:28:42	会合だったと記憶しております。
0:28:50	規制庁コサクです。それはあれですか。
0:28:55	濃縮の直下のっていう時のってことですか。ユニ社です。もうその許可ではなく、これ放管関係をちょっとやっぱり調べますについての審査をやったが、放射線管理施設会計のレバーのモニタリングポストがの多様化、
0:29:12	そこの5日にできるのかってのいろんな事業者呼ばれて目標期限を確か口頭でかなんかでしゃべってると思うんですけどもそのだけにいついつまでに何とかしますっていうのをよろしくも含めて回答している会が確かあったと思っています。
0:29:30	規制庁、古作です。わかりました。どう。
0:29:35	もういいでいうと規制基準適合の一部かもしれないんですけど、一つ機能を
0:29:45	既設のものの中の強化といったような観点での工事として特出してやっていることと、全体の規制基準対応としてやっていることっていうことで分けたということですか。
0:30:03	よろしくてるんですご指摘の通りです。
0:30:12	それとコサクです。あとその次のページだと、非常用電源設備とかバス正対し今回申請対象という
0:30:22	そうですけど、
0:30:24	今の交換のほか、
0:30:27	申請項目としているところも考えている。
0:30:39	非常用無停電、
0:30:42	日本原燃濃縮サカモトでございます非常用電源設備につきましては、第2回で提示を申請しまして、第3家庭更新する停電電源、直流電源、これをコース。
0:31:01	第4回JAた第5回で温度センサ等の事故対応の御ものを申請するという三つの流れにしております。
0:31:11	無停電電源装置については、これ老朽化してるのもありございまして、早急に更新したいということもあって、今回、事業者の方ではあるんですけど。
0:31:24	体験会のほうに入れていことは新基準対応ではなくて、議会の温度センサ高校回目を新規性基準追加安全対策の対応の位置です温度センサを追加するということで整理しておりました。
0:31:48	大体わかりましたので。そういった仕訳の考え、
0:31:54	説明をまとめて、
0:31:58	確認です。了解いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:09	規制庁イノマタです。ちょっと確認をさせていただきたいんですが、資料で言うところの2ページ目になるんですけども、
0:32:19	リーマン廃棄物川に係るものということで、この私の認識では、今回の新基準対応とは別にメリットを
0:32:35	施工に出されるということをやったかと思うんですけども、今回の新基準対応の中で、廃棄物化をしないままにしないというか、するまでの間、
0:32:51	いうことで、そういった中での設備の評価の扱いとかっていうのを整理されている。
0:33:06	事務局長ですと評価としましては、例えば被ばく評価ですと、
0:33:12	当然核燃料物質を取り扱ってる時の方が被ばく評価上は厳しくなると超過条件としては厳しくなりますので、通常のウランを取り扱っている状態を評価として、評価条件に廃棄物になるといってもしていると。
0:33:29	というような条件は、安全評価上は厳し目となるような条件を仮定して、
0:33:35	所を取得しております。
0:33:39	説明は以上です。
0:33:41	規制庁イノマタです。江藤。
0:33:44	或いは廃棄物化をする予定の設備というのは、今回その新基準で一応変更対象の設備として位置付けた上で何らか今、
0:34:01	区長さんおっしゃられておる評価をしているということなんですかね。
0:34:06	今回の新基準等に含まれるのか、含まれないとかっていうちょっと御確認したかったんですか、その廃棄物皮切りかでわかるんですけど、その廃棄物解体前に、今回の新基準対応として、一方設備も評価対象なのかという。
0:34:25	ベースとしては新規性基準に適合させなければいけない設備という位置付けにはしてないです。
0:34:33	あくまで非安全評価できるコンサバの評価を行うという整理をしたというだけで、廃止設備については、もうこちらは使用しないというのが趣旨です。
0:34:48	回答になってるかどうかちょっとあれですよ。
0:34:52	町コサクです。
0:34:55	正しくはないかもしれないんですけど、わかりやすい。
0:34:59	表現記述と、
0:35:02	残存する設備などで、それについての管理が適切になるというような評価をして、その範囲内で管理して、
0:35:13	ということなんだけれども、設備ではないので、耐震強化とか、
0:35:19	ただ補強。
0:35:21	追加で対策をする対象ではないです。はい。その通りです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:28	規制庁でそうすると対策を講じなくても、
0:35:33	いうことと言えば、何らかの各李
0:35:38	土地とかですね。そういったところで縁切りをして、
0:35:43	対策する場所とそうですねこそっていうのは仕分けされるっていうことで、
0:35:50	ネットです。こうした御指摘の通りで、既設Ⅱ機器へ影響を与えないような状態で隔離すると、その上で存置の状態でも保管廃棄するというのが許可をいただいた内容になっております。
0:36:06	規制庁コサクです。そうするとその隔離の総作業っていうのは、新基準適合の設置工認の中で発火或いは
0:36:17	工認の要らないすでにやっていっている作業。
0:36:23	次に上げなくてです現実的に言えば、今後使用継続していくREⅡの系統等、今回廃止する或いはの系統が縁切りできてますので、部屋でも置かれているという状況ですので、
0:36:38	距離的にも物理的にも隔離ができているという状況です。一部RETF職位建設した背景と気体廃棄物の廃棄系統があるんですがこれはあるいわゆると呼んでますけれども、廃止はしないで継続していくということで、
0:36:56	こちらは技術基準に適合させるということで、今後、第4回の申請の中にも入れております。
0:37:05	それでまあ物理的な実態としては系統的に隔離が申されている状態で、今後この後、新基準対応とは別に廃止するための適切な処置がどうということを行わねばいけないのかっていうのを施工に申請をして認可。
0:37:23	をいただくという流れだというふうに考えております。
0:37:28	規制庁コサクです。大体考えてることはわかったんですけど、ちょっと今回の設計のヒアリングっていうことではないか、その廃棄物化する設工認って何を想定されてるですね
0:37:46	実態は、
0:37:50	ほとんど何も変わらないというところなんですけど、これ過去の濃縮の委員会いただいた事例としては、部屋やなり建屋、これを排気物エリア置き場という廃棄施設の位置付けにして、
0:38:08	十分な、当然ながらも部屋の中におさまっているので十分な廃棄能力保管廃棄能力というのは持っているんですけども、
0:38:16	それを確認していただくというような昔の使用前検査等を実験したという実績がありますので、同じような対応が必要かなというのを考えております。
0:38:32	規制庁コサクです。
0:38:35	その意味では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:38	分けなきゃいけないもんですかねっていう程度の気がするんですけど。
0:38:43	手伝っ制にするとは何ですか。
0:38:50	セキュリティの申請としてはこの計画必要があるのかという御指摘でしょうか。しかもフチノです。
0:38:57	規制庁コサクです。そうですね。
0:39:02	OWTF特段分けなきゃいけないという理由もないというところだと思います。ただ、とにかくまず追加安全対策の安全性とする工事を早く先にやるという目途、第1に考えて申請の組み合わせを考えたというところであります。
0:39:23	規制庁の古作ですと、まずやらなきゃいけないものをやると、その通りです。
0:39:31	残ったものが単なる手続きっていうのを、
0:39:34	何かよくわからなくて、
0:39:37	まぜてしまうと困ることがあれば、
0:39:41	あんまりなさそうな感じだったので、
0:39:44	ちょっと検討していければいいか。
0:39:48	日本原燃の瀏野です。承知いたしました。
0:40:01	今日のイノマタです。
0:40:03	ほか、以下、
0:40:05	ありますか。
0:40:12	今後いろいろと主要表の記載であったりとかですね。また説明スケジュールのところでも話がありましたけれども、今後そういった説明がまずいなされているということでもありますので、また詳細についてはがらみで考え方の
0:40:32	含めてですね、確認をしたいというふうに思いますけれども、若干こないだも審査会合でもちょっと最終的通り本文の大きさいいについて若干なんかよくわからないというか、これ表現ぶりだけなのかどうかということもある。
0:40:52	ですけれども、わからない部分もありますので、その辺については期初対応していただきたいというふうに思って。
0:41:02	現状なっております承知いたしました。
0:41:11	はい、議長イノマタです。そうしましたら、他の内容でR1%。
0:41:19	本日の確認事項の確認を基準化していただけますか。
0:41:31	日本原燃、瀏野です。本日の結果ですが、まとめになります、まず資料ページだと4ページになりますけれども、こちら系統図いろいろありました系統図等を、それから時節申請書関係等を突き合わせてみたとき
0:41:51	機器の耐性がないとか、どの会社のこの対象の機器がどこと結びついているのかというのがわからないという御指摘をいただきましたのでそれを捕捉できる説明資料を、それから今後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:06	補正する機会があればそれを適切に補正書のほうに反映するということが一つ。
0:42:13	二つ目としましては、
0:42:19	こちら申請諸書に添付していく図面こちらが過去の申請から、それから今後新設するものとのぼんラリーが明確になっていないということですのでこちらと同じく、
0:42:36	申請の図面のほうを使いまして、バウンダリーがどこになるかというのを御説明するとともに、こちら申請者のほうにずれ反映したいと思います。
0:42:47	それから、
0:42:54	今の議論になりますけれども、それぞれ1階から3/5回までに分割申請をしておりますが、傷つけ順に適合させるにあたってどういう考えで1回目2回目で申請する内容分けて申請したのかと。
0:43:11	いうところがわかるようにこちらにつきましても補足の説明資料を準備させていただきます。
0:43:21	あとはそこをただ今回の申請とは関係しておりませんが、或いはの廃止についての手続きの進め方につきまして整備して
0:43:36	機会を見て、御説明をさせていただきたいと思います。あとは今後の説明ですけれども、申請書の文章だけではちょっと書き足りてないという理解していただくことが難しいということがいくつか散見されるという御指摘でしたので、
0:43:56	こちらにつきましては第2回目以降の単独のヒアリングの中で詳しくご説明をさせていただきます。以上です。
0:44:10	規制庁イノマタです。今の原燃の説明に対して何か追加的に確認する事項なり、ございますでしょうか。
0:44:30	規制庁イノマタです。先ほど言うと系統の話、血の話出ましたけれども、
0:44:37	1回目から3回目っていうか、1階から全体の5階面までの系統としてどこの系統はそれぞれ塾とかかっていうのも、面白い等ができることがあれば、そういった対応についてお願いしたいというふうに
0:44:53	はい、承知しました4件落着で承知しました。
0:44:59	規制庁イノマタです。そうしましたらロッカーよろしいでしょうか。
0:45:06	はい。
0:45:07	そうすると時価良いいの当ヒアリングがノの実験については2月の8日。
0:45:23	ということで予定されておりますけれども、本日のコメント対応も含めて、大体2月8日のヒアリングに間に合うようにということで、実は非常鉄は例えば2月1月という

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:42	27 けれども、そういったことで対応していただく、もしくは来週だというふうにおっしゃられてましたが、来週のどの辺りに出すかっていうのはまた別途連絡いなくて、そういうことでよろしいでしょうか。
0:46:00	日本原燃副長です。先ほどのスケジュールの議論でもありましたが資料ためコマツできたものでも確認していただけるものができ上がり次第御提出したいと思いますので、いつ出せるかというのは、含め、後程ご連絡をさせていただきます。以上です。
0:46:20	影響イノマタずつわかりました。
0:46:23	そうしますけど、コサクでごめんなさい。今のコメント回答の部分なんですけど。
0:46:31	まだ話はできているので、来週中に資料が出るものについて聞けるものは8日に聞いてしまっていんだらうなど。
0:46:43	一方で、先ほど系統図祈りとかの話であれば、グループの位置も含めた中で5日のヒアリングでどういう確認が必要かみたいな議論がありますので、
0:46:59	そこに間に合うように何か一案提示をいただけるのであれば、それを
0:47:06	相まって見た形の中で追加で対応があれば、その後引き続きやっていただくということで、8日けりをつけているということではなく、順調にやっていくっていうことはあるんじゃないかなというふうに思う。
0:47:21	でも、いずれについても
0:47:23	できるところから、
0:47:26	提示いただいて処理していくということで進めていただければと思います。
0:47:32	本件の1人です。承知いたしました。
0:47:43	規制庁イノマタです。他よろしいでしょうか。
0:47:50	はい、じゃあよろしければ本日のヒアリングを終了したいと思いますですが原燃の方から何かございますか。
0:48:00	日本原燃の渚野です特にございません。
0:48:03	規制庁イノマタです了解しました。そうしましたら本日のヒアリングを終了したいと思います。お疲れ様でしたことが示唆ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。